

令和4年6月 定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和4年6月28日(火) 開会 17時30分
閉会 18時10分
- 場 所 5階大会議室
- 出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克(教育長職務代理者)
教育委員 山本 隆正
教育委員 川崎 栄一(議事録署名委員)
教育委員 新谷 なをみ
- 事務局職員 教育部長 柏木 正義
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 奥 茂夫
学校教育課長 松丸 真治
社会教育課長 古本 昭彦
教育政策課参事 浅井 建二
教育政策課参事 森本 悦子
教育政策課参事 西澤 和江
教育政策課参事 時松 哲也
学校教育課参事 利光 聡典
学校教育課参事兼教育相談センター所長
太田 悟
共生社会実現・部落差別解消推進課参事兼学校教育課参事
縄田 早苗
教育政策課長補佐兼教育政策係長
釘宮 誠治
教育政策課指導主事 重岡 秀徳
- 傍聴人 0名
- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する
取扱要領の一部改正について【議第34号】
第3 財産の所管換え等について【議第35号】
第4 別府市社会教育委員の委嘱について【議第36号】
第5 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第37号】
第6 別府市障害者差別等事案解決委員会委員の推薦について
【議第38号】
- 報告事項 (1) 令和4年第2回市議会定例会について【報告第8号】
- その他 (1) 令和5年別府市成人式の名称について
(2) 7月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和4年6月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は川崎委員にお願いいたします。

◎ 別府市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第34号 別府市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正についての説明をお願いいたします。

学校教育課長 それではご説明いたします。議第34号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
2ページをご覧ください。8行目にあるとおり、第2項第1号中の「職員の配偶者、職員の父母又は子」を「職員の民法上の親族」に改めるものです。改正の理由といたしましては、職員以外の者が所有する自家用車にあっては、その所有者を民法上の親族まで拡大することに伴い、要領を改正するものであります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第34号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第34号は議決することに決定いたしました。

◎ 財産の所管換え等について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第35号 財産の所管換え等についての説明をお願い

いたします。

教育政策課長 それでは4ページをお開きください。議第35号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

5ページをご覧ください。概要でありますけれども、現在道路として活用されている、鶴見台中学校を半分ほど外周しております学校用地から道路用地へ用途変更し、都市整備課へ所管換えするものであります。6ページ7ページをご覧ください。6ページには地図、7ページには航空写真を掲載しております。そして7ページの点線部分が、今回実際に所管換えを予定している道路として使用されている部分となります。当該の土地ですが、学校用地ではあるのですが、用途としましては学校用地としての実態はなく、道路として利用されております。ただ、市道の認定は行われておりません。そのため隣接する土地所有者より所有する土地の利活用ができないとして、市道認定を求める要望書が提出された経緯もございます。学校用地としての実態もなく、隣接地の有効な利活用の妨げとなっていることから、当該土地を学校用地から道路用地へと用途を変更し、都市整備課へ所管換えを行う議案となっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 ここは行き止まりですか。

教育政策課長 6ページと7ページに地図が載っておりますのでご覧ください。上が北になります。北側に向かって行く分については行き止まりなんですけれども、その手前、約10mのところから左折して下りられるようになっております。図面では分かりにくいのですが、右側のほうに折れて、東側に向かって行く分については、市道認定されております。ですので、この土地が市道認定されれば、従来から市道認定されている道とつながる形になります。そして、地図の下側は南側になりますが、そちらは鶴見病院などがございませぬ市道につながる形となります。

山本委員 この道は車が通れるような道なんですか。

教育政策課長 車は十分通れる道になっておりまして、現状はアスファルト舗装されております。ですので、通常通っている方については、現在も市道認定されている道路だと勘違いされているほどです。学校用地という逆には驚かれるのではないかと思います。形状は既に道路として整っております。側溝も入っているし、下水も通っております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第35号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 35 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市社会教育委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 4、議第 36 号 別府市社会教育委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは 8 ページをご覧ください。議第 36 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
9 ページをお願いいたします。社会教育委員の任期は令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっておりますが、今年 4 月に、学校関係者といたしまして、南小学校の藤田一樹校長を補充委員として委嘱しております。今回、6 月 30 日をもって辞任される委員が 3 名いらっしゃいます。社会教育関係者といたしまして、別府市自治委員会副会長の大平順治様、別府市町内公民館連合会会長の首藤正喜様、別府市 P T A 連合会副会長の渕優子様、役員交代ということで今回辞任をされています。補充委員といたしまして、新たに各団体の役職に選任されました平石栄二様、池田康雄様、小畑俊輔様を委嘱するものでございます。
10 ページをお願いいたします。今回補充いたしまして、計 14 名の方が別府市社会教育委員ということになります。任期ですが、補充された委員については令和 4 年 7 月 1 日から、前任者の残任期間の令和 5 年 3 月 31 日までの任期ということになります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 36 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 36 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 5、議第 37 号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは 11 ページをご覧ください。議第 37 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

12 ページをお願いいたします。別府市公民館運営審議会委員の任期は2年でございまして、令和2年7月1日から令和4年6月30日までとなっております。委員の候補者につきましては、一覧表の17名の方でございまして、継続の方が13名、新規の方が4名でございまして。新規の4名の方ですが、一覧表の上から7番目の北部地区公民館運営委員会委員長の山本信太郎様から南部地区公民館運営委員会委員長の丸井邦彦様までの4名の方でございまして。いずれも推薦があったので役員改選により選任された方でございまして。以上でございまして。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第37号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第37号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市障害者差別等事案解決委員会委員の推薦について

寺岡教育長 次に議事日程第6、議第38号 別府市障害者差別等事案解決委員会委員の推薦についての説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは13ページをご覧ください。議第38号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

14ページをお開きください。別府市では、別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例第22条に基づき、別府市障害者差別等事案解決委員会を設置しております。これまで教育委員会の推薦により、令和2年8月1日から2年間の任期で小野前教育委員にご就任いただいております。小野前委員は令和3年6月30日をもって教育委員を退任され、令和4年7月31日の任期満了まで空席となっております。今回令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年間、新たに1名教育委員会から推薦をお願いしたいと依頼がありました。以上でございまして。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。それでは、事務局案がございましたらお願いいたします。

教育政策課長 それでは14ページにあります依頼文書の6番、その他の項をご覧ください。別府市では、男女共同参画計画により、市の審議会等における女性委員の占める割合を30%以上とすることを目標にしております。このことについてご理解いただき、積極的に女性のご推薦をいただきたいとの要望でございまして。この趣旨に賛同する意味におきましても、新谷委員にお願い

したいと考えております。以上でございます。

寺岡教育長 新谷委員という事務局案が出ておりますが、教育委員の皆様、よろしいでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 それでは特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 38 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 38 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 8 号 令和 4 年第 2 回市議会定例会についてです。この件についての説明をお願いいたします。

※ 各担当課長より、一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。教育委員の皆様、何かございませんでしょうか。

新谷委員 2点お尋ねします。日名子議員さんが中学校の制服についてご質問されていますが、別府西中学校は新しい制服を入れている感じですよ。以前は中学の生徒指導部会で制服のことを話していたのですが、どのような方向になろうとしているのか、それがもし分かれば教えていただきたいです。もうひとつはヤングケアラーについてですが、これは意外といいます。欠席している子に理由を聞くと、母子家庭でお母さんが仕事に行くので、小さい弟妹の面倒を見なさいと言われていた中学生とかもいたりして、これもどのくらいの実態があるのか、もし分かったら教えていただきたいと思えます。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** まず中学校の制服につきましては、先行して県内では大分市と中津市、国東市が来年の 4 月から変更するという方針を打ち出しております。別府市の場合は、年度はまだ正確には申し上げられないのですが、昨年度 3 月から制服の見直しについて検討を始めております。別府市としては、別府西中学校があのような形でブレザータイプの制服を採用しておりますので、そういった別府市の標準モデルのようなものを作って、学校ごとにリボンの色を変えたりするようなこともいいのかなというふうに思っていますが、まだ保護者や子どもたち等へのアンケート等を実施しておりませんので、そういった実際に使用する子ども、それから地域や保護者の方の声を

踏まえて、どのようなあり方がいいのかということは今後検討していきたいと思えます。

それからヤングケアラーについてですが、令和3年度に大分県が行った実態調査によりますと、別府市の調査対象の子ども7,233人のうち回答者は4,798人であり、「世話をしている家族がいる」と答えた子どもは219人、また「世話をしているために、やりたいけれどできていないことがある」と答えた子どもは、回答者の1.5%にあたる73人でした。この割合を調査対象である別府の調査対象の子ども7,233人に当てはめると、約100人の子どもが別府市内での支援が必要なヤングケアラーだと推察されます。今後は、子育て支援課と連携して、ヤングケアラーへの支援の在り方など検討していきたいと考えているところです。

新谷委員 制服は、LGBTのこととかもあって、女子でもズボンを履きたいとかいうこともありますので、中学校は制服にこだわっているところがあるのですが、少し考え方を変えて生徒指導部会などでも話をしてほしいなと思えます。もう一つは、ヤングケアラーは学校の先生方は意外とよく知っているんですよね。だから、不登校の理由の中にこれがあったりしますので、子育て支援課との連携もいいのですが、一度そういう投げかけのようなものを中学校の校長会とか生徒指導部会等でやってみたら意外と出てくるのではないかなと思えます。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 7月の生徒指導部会で制服のことについては議題に挙げるということで準備を進めているところです。ヤングケアラーにつきましても、今新谷委員からご示唆あったように、学校の実態等を確認して、子どもたちに寄り添った支援ができるように努めてまいりたいと思えます。ありがとうございます。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（1）

寺岡教育長 次にその他（1）令和5年別府市成人式の名称についてです。この件につきまして説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは令和5年に開催されます別府市成人式の名称につきましてご説明させていただきます。民法の一部を改正する法律により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。別府市ではこれまで二十歳を対象に開催しておりました別府市成人式につきましては、令和5年も同様に対象年齢を二十歳として開催することを、令和2年8月の定例教育委員会にて議決をいただいております。成人式という名称につきましては、令和4年以降、民法上の成年年齢と異なるため、今回、名称を「別府市二十歳（はたち）のつどい」に変更し、現時点では令和5年1月8日、ビーコンプラザフィルハーモニーホールでの開催を予定しております。対

象となる方につきましては、これまでどおり本年度二十歳に達する方で、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方が対象になります。

なお、今週の金曜日に、新しい二十歳の代表者の方で実行委員会を立ち上げて、第1回目の実行委員会を開く予定にしております。その中で協議をし、当日は「二十歳（はたち）のつどい」という正式名称とは違うサブタイトル的なものを付けての式になろうとか計画しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長から説明がございました。これより質疑を行いたいと思います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 英語読み、英訳はどうなりますか。Adult celebrationとか言っていましたよね。今回は「二十歳のつどい」をどういうふうにしますか。

社会教育課長 まだそこまでは。二十歳のつどいですのでダイレクトに直訳するような形になるのか、「つどい」というのも英語では様々な表現がありまして、当然APUの学生で対象の方もいると思いますので、英語での表現の仕方についても実行委員会で協議していきたいと思います。現時点でこれといった案はまだ持っておりません。

福島委員 英語通の方が早めに決めておかないと、なんとなくかじゃおかしくなります。

寺岡教育長 辞書ではcoming-of-ageと書いていますね。また検討お願いします。その他ございませんか。大分県内の市町村で、18歳で成人式をするところはありませんか。

社会教育課長 今のところ国東市が、本年度18歳、19歳、20歳を対象に3回行う計画をしております。他の自治体につきましては、20歳の方を対象に開催するようになっております。全国的にも、今年の1月に総務省からフォローアップ調査ということで公表されているのですが、回答している1,176市町村のうち、95.7%が20歳で開催という形で、18歳で行うと決定しているのは2市町村のみで0.2%にとどまっております。2年前の教育委員会でも令和5年については二十歳で開催ということで、以降も二十歳を基準に行うことを提案させていただいております。今後、世の中の流れによってまた変わる場合には、定例教育委員会で協議いただきたいと思います。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（2）

【概要】 ※令和4年7月定例教育委員会の開催日程について、令和4年7月25日（月）17：30より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和4年6月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。